女性会計士 活躍の場広がる

国際基準導入 論客として期待

戦後間もない一九五一年に初の女性公認会計士が誕生して以来約半世紀――。司法試験と並ぶ難関とされる公認会計士試験を突破し、国の審議会や業界団体の幹部といった表舞台にデビューする女性会計士がようやく生まれてきた。今年は三年に一度の日本公認会計士協会の理事の改選期であり、国際会計基準を策定する新しい国際組織も発足する。節目の年を迎え、活躍の場が広がっている。

辻山栄子氏

公認会計士の監査は、企業が経済活動の総決算として発表する財務諸表が正しく作成されていることを保証する、いわばお墨付き。投資家の判断基準となり資本主義経済の羅針盤となるだけに、高い専門性と広範な知識が求められる。

「仕事人の立場からは育児が趣味で、家庭人の立場からは仕事が趣味」。三児の母である武蔵大学教授の辻山栄子さん（53）は、大学での講義に加え、企業会計審議会の固定資産部会の部会長を務める。

著しく価値が下落した資産の損失処理を義務づける減損会計は日本の会計ビッグバンの仕上げとも言える会計制度で、その導入時期や適用方法は日本企業にとって目下、最大の関心事の一つ。その部会長として議論を仕切るのが辻山さんだが「部会長は議論の交通整理をするのが仕事なのに、私は自分でしゃべりすぎると怒られている」と笑う。

事実、金融庁が昨年からインターネット上で公開している部会の議事録を見ると辻山部会長の発言が目立つ。今後は四月に会計の世界統一基準づくりを担う国際会計基準理事会（IASB）が正式に発足する中、日本の会計学界を代表する論客として期待される。

審議会でも存在感

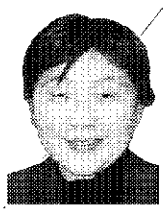

椿慎美氏

「女だてらに人の会社の決算数字をうんぬんして、さぞかし面白いでしょう」――。椿慎美さん（53）は公認会計士になって間もない日、担当企業の決算打ち合わせ会議の席上で役員の口からこぼれた言葉を今でも鮮明に覚えている。

椿さんが試験に合格した七四年当時の女性の公認会計士は全体のわずか〇・八％。「企業側もどう扱っていいか戸惑ったのでは」と笑う。一昨年、日本の四大会計事務所の一つ、朝日監査法人で一般企業の取締役にあたる代表社員に女性では初めて選ばれた。

椿さんの先輩格にあたるのが、同じく四大会計事務所の一つ、太田昭和センチュリーの代表社員の友永道子さん（54）。三年前に日本公認会計士協会の初の女性常務理事となった。現在は企業会計審議会の監査業務に関する部会の協会代表として、ゴーイング・コンサーン（監査報告書での企業の存続可能性への言及）制度の導入に向けた議論を主導している。

公認会計士は「地道な積み上げがモノを言う仕事だけに女性に向いている。協会の理事でも、わたしに続く人材が出てほしい」と友永さん。会計の世界は一国一城の主（あるじ）的な色彩が濃いだけに、ピラミッド型組織の一般の企業よりも、経営幹部への登用の門戸は広いのではとも語る。

友永道子氏

各地への出張や深夜に及ぶリポート作成など日常業務は激務。友永さんは「それを人と同じようにこなしているだけでは上には行けない」とさらり。協会などでは駆け引きや調整能力も求められる、と語る。

全国でも約一万三千人しかいない公認会計士に占める女性の比率は、まだ七・五％に過ぎない。とはいえ、公認会計士の活躍の場は一般の企業監査から公的部門や環境会計、各種の保証業務などへと広がっている。三人は「後輩の女性に進路相談をされたら、ぜひ挑戦してごらんなさいと言いたい」とエールを送る。

（証券部　山本由里）

(C)日本経済新聞社 無断複製転載を禁じます。